

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年4月26日

2. 認定事業適応事業者の名称

サントリー知多蒸留所株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：令和4年4月

終了時期：令和6年12月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

事業者グループが掲げる「人と自然と響きあう」という使命にとって大切な経営基盤である地球環境を守るため、「環境ビジョン2050」にて、2050年までにバリューチェーン全体で温室効果ガス排出の実質ゼロを目指している。また「環境目標2030」では、自社拠点で50%、バリューチェーン全体で30%のGHG排出削減という環境目標を掲げている。

令和4年度では、工程の熱エネルギーを再利用するため「排温水回収設備」を導入し、蒸溜工程及び濃縮工程で発生する熱を回収、仕込及び蒸溜工程の温水の作成に再利用することが可能となった。その結果ボイラーで使用するガス使用量が削減され炭素生産性が向上した。

また、期中より購入している電力量のすべてを再生可能エネルギー由来の電力量に切り替えることで、電力量使用に伴うCO2排出量をゼロにした。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

工程で排温水を再利用することによる炭素生産性の向上について、当初の計画では炭素生産性の向上を18.4%と見込んでいたが、設備の稼働が遅れ、本格的な事業適用開始が令和4年の8月になったため炭素生産性の向上は6.2%となった。

また、期中より購入している電力量のすべてを再生可能エネルギー由来の電力量に切り替えることで、電力量使用に伴うCO2排出量がゼロになった。

これらの取組により事業所全体の炭素生産性が96.6%向上した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、経常収支比率が127.9%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和4年度においては、親会社からの借入により、事業適応計画の認定申請書に記載した資

産を取得し、上記4.（2）に記載の通り、炭素生産性が向上した。また、取得した資産に対し、カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の適用を受けた